

第 17 回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 要 旨

1. 日時 昭和 51 年 7 月 14 日(火) 午後 2 時～4 時
2. 場所 宇宙開発委員会会議室
3. 議題
 - (1) 諸外国における宇宙開発の動向及び将来計画について
 - (2) 実用衛星開発計画調査委託費による調査結果について

4. 資料

- 委 17-1 第 16 回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨
- 委 17-2 諸外国における宇宙開発の動向及び将来計画
- 委 17-3 材料科学の分野におけるスペース・シャトル
の利用に関する調査。調査報告書（要約）
- 委 17-4 ライフサイエンスの分野におけるスペース・
シャトルの利用に関する調査報告書（要約）

委17-1

第16回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 要 旨

- 1 日時 昭和51年7月7日（木） 午後2時～4時
- 2 場所 宇宙開発委員会会議室
- 3 議題
 - (1) 昭和50年度1～2月期におけるロケット及び人工衛星の打上げ結果の評価について（報告）
 - (2) 種子島周辺の漁業対策事業について
- 4 資料
 - 委16-1 第15回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨
 - 委16-2 昭和50年度1～2月期におけるロケット及び人工衛星の打上げ結果の評価について（報告）
 - 委16-3 SESノート№069M-3C-3号機実験報告
 - 委16-4 電離層観測衛星／Nロケット2号機打上げ及び追跡管制報告書
 - 委16-5 電離層観測衛星「うめ」の不具合の調査報告
 - 委16-6 昭和51年度種子島周辺漁業対策要領
- 5 出席者

宇宙開発委員会委員長代理

網 島 毅

“ 委員

吉 識 雅 夫

“ “

八 藤 東 福

“ “

斎 藤 成 文

説明者

技術部会第一分科会長

佐 貫 亦 男

関係省庁職員等

科学技術庁研究調整局長

園 山 重 道

通産省機械情報産業局次長

井 川 博

（代理：角田）

気象庁総務部長

宇津木 繁

（“：高谷）

郵政省電波監理局審議官

門 田 博

（“：平井）

建設大臣官房技術参事官

宮 内 章

（“：渡辺）

郵政省電波監理局

幡 野 忠 正

東京大学宇宙航空研究所

秋 元 春 雄

宇宙開発事業団

高比良 昭

飯 塚 裕 久

事務局

科学技術庁研究調整局宇宙企画課長

上 島 史 郎

“ 宇宙国際課長

塚 田 真 一

“ 宇宙開発課長

雨 村 博 光 他

6 議事要旨

(1) 前回議事要旨について

第15回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨が確認された。

(1)

(2)

(2) 昭和50年度1～2月期におけるロケット及び人工衛星の打上げ結果の評価について（報告）

吉識雅夫技術部会長及び佐貫亦男技術部会第一分科会長から資料委16-2に基づいて説明が行われたのち、以下の質疑応答が行われ、報告書が了承された。

網島：フリップ・フロップ回路を今後も使っていくのか。

佐貫：第一分科会でも心配したところであるが、使うのをやめる意志はないようである。

斎藤：宇宙研は、規定のパルス以外では働かないような対策を実施することなど、所要の検討やテストを進めているようである。

網島：フリップ・フロップ回路を使う理由は何か。

斎藤：回路だけをフリップ・フロップに変えたというのではなく、従来のフリースイッチによるアナログ方式から、積分スイッチを採用することに伴いデジタル方式にシステムが変更されたことにある。

佐貫：デジタル化は一般的傾向であり、進歩の一環と考えられる。しかし、新しい方式を採用するときは、十分テストを行うべきである。

斎藤：パルスを使うためフリップ・フロップ回路でなければ、かなり大がかりなことになる。しかし、実際に使用するベースでテストをしなかつたのはミスである。

八藤：ISSの今後の対策としてバッテリーにON/OFF機能を持たせるとあるが、外国ではつけていないのか。

佐貫：外国のものを参考にするまでもなく、バッテリーはかなりデリケートなものであるので、それなりに十分な対策を考えておくべきだつたと思う。

今のところ対策は報告書にある程度のものと考えられるが、必ずしも完全ではないので事業団での今後の検討や対策について第一分科会でフォローアップできるようにしてほしい。

網島：フォローアップの進め方は、事務局で検討してほしい。

吉識：設計に対する厳しい審査も重要であるが、システム自体として欠けたところがないよう、かつ緊急事態が発生した時にはどうするか等の運用手順も十分に考えなければならぬ。

網島：今後の宇宙開発に資するため、本報告書を関係省庁へ事務局から送付してもらいたい。

(3) 種子島周辺の漁業対策事業について

事務局から資料委16-6に基づいて説明が行われたのち、以下の質疑応答が行われ、要領が了承された。

吉識：対策事業とロケット打上げとの関係は何か。

事務局：この対策事業はロケット打上げの影響を克服するために漁場転換、生産性向上等を進めるものである。

網島：これは水産庁が行うべきものではないのか。

園山：水産庁の対策は、全国一律に行われるものであり、種子島
周辺といった特定地域のための振興策はとれないということ
があるので、結局科学技術庁でロケット打上の影響の克服のた
めの施策として、水産庁の協力を受けながら進めてきている。
理論的には、今後ロケット打上げが定常化した時は、この事
業も終了することになるが、現実には難しい。

八藤：現在の打上げ時期を拡大してもらいたいという要請もある
が、現地の感触はどうか。

園山：鹿児島・宮崎両県は従来から密接な関係にあり、不可能で
はないという感じである。他の県については、もつと理解を
もつてくれるようになれば不可能ではないが、いろいろ難し
い問題がある。また、時期の拡大のためには警戒手順の整備
レーダーや船の配備等打上側の準備も必要と考えられる。

網島：資料委16-6の内容は現地の了承を得たものか。

園山：各県とも了承している。